

可決された意見書

知的障がい者・知的障がい行政の
国の対応拡充を求める意見書(全文)

身体障がい者は「身体障害者福祉法」で定義され、精神障がい者は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で定義されている。ところが、知的障がい者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障がい、あるいは知的障がい者の定義は規定されていない。

また、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の手帳制度について、身体障がい者と精神障がい者の手帳は、法律に基づき交付・運営されているが、知的障がい者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要項を定め、交付・運営されている。

知的障がいについては自治体により障がいの程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じている。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっている。

実際に、「精神障害者保健福祉手帳」を交付するところ、「療育手帳」を交付するところ、その両方を交付するところ等、様々な自治体がある。

よって政府に対して、国際的な知的障がいの定義や、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障がい行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開することを強く求める。

▶令和4年12月20日可決
▶提出先 厚生労働大臣

採択された陳情

産後ケアのアウトリーチに関する陳情（要旨）

立川市の産後ケア事業について、訪問型（アウトリーチ型）の産後ケア事業を早急に導入することを要望します。

この陳情の採決にあたり、以下のような、賛成討論がありました。

- 子育ては社会でやるもの、こうした意識づけをする上でも、行政が公の立場で手を差し伸べることが非常に大事になってくると考えます。子育てしやすいまちづくりを追及していただきたいと思えます。既に、本事業は26市中13市が取り組んでいるということですが、ほかの市よりもさらに先を行く立川市であってほしい、このように考えています。そのような方向性を立川市が打ち出していくことを切に要望し、賛成の討論といたします。
- 今助けてもらいたいという声に、現状の制度では、委託医療機関等の受入れのキャパシティに限界があると思えますし、住み慣れた自宅でこうしたサービスが受けられるという、これは何ものにも代え難いものだと考えます。今後このようなサービスを受けたいというケースがかなり増えるのではないかと考えられます。したがって、こうした訪問型の事業もしっかりと早期に立ち上げていくことが必要だということで、賛成の討論といたします。

請願はこうなりました

①請願を議会で採択

令和4年第3回定例会で、「昭島市・巨大物流センター建設に伴う交通量増加反対に関する請願」を採択

②市長に送付

③市長からの報告

本件については、建設予定地は昭島市ですが、交通車両の増大による交通渋滞や交通安全などへの影響を懸念しています。

中でも、立川市道1級15号線は市民の日常生活に密着した生活圏に関係する道路であるとともに、西砂小学校に近接した通学路であり、横断・通行する児童が多いこと、通勤・通学時間帯の自転車通行が多く、自転車が絡む自動車や歩行者との接触危険性が高いことなど、交通安全上の重大な懸念があることから、首都圏広域をカバーする物流拠点の関係車両の主要走行ルートに想定すべきではないと考えています。市としても、入出庫ルートを再考することや、西砂小学校学区内への関係車両の進入防止とともに、事業計画地内に整備される予定の新設道路に関して、国道16号線へアクセスしやすい入出庫口の位置を検討することについて、事業者に求めています。

さらに、交通渋滞の発生、立川市内道路の舗装の劣化、通勤・通学の自転車事故の危険、子どもたちの放課後の活動への影響など、生活環境の悪化や交通安全に対する懸念についても、立川市民そして子どもたちの安全確保に向けた対策を講じるよう、事業者に求めています。

今後も本事業に注視するとともに、昭島市をはじめとした関係機関と連携しながら対応していきます。

なお、東京都環境影響評価条例に基づく「GLP昭島プロジェクト」に係る環境影響評価調査計画書の縦覧などに対しては、本請願の趣旨を踏まえ、庁内関係部署と協議のうえ、令和4年11月2日に東京都に市長意見の回答をいたしました。

議場運営システム 不具合発生のおわび

第4回定例会中、12月5日の本会議において、議場運営システムの不具合が発生し、インターネット中継等の修復に時間を要したことから、一般質問が約3時間遅れで始まりました。ご迷惑をおかけしたことをおわびし、再発防止に努めます。

第4回定例会にて可決された主な補正予算(概要)

- 第8号 ◆たちかわ子育て応援金（物価高騰対策）事業
子育て世帯に対し、所得制限を設けず、18歳以下の子ども1人につき1万円の現金を支給
- ◆保育施設・幼稚園等に対する補助
高騰する光熱水費等を補助
- ◆燃やせるごみ専用袋全戸配布事業
市内全世帯に家庭用燃やせるごみ専用袋を全戸無料配布
- ごみ専用袋全戸配布についての質疑
- 問 概要と経緯は。
- 答 原油価格・物価高騰関連等の緊急対策として、所得等に関係なく、全市民が基本的に使用のごみ袋に着目し、全世帯に家庭用の一般廃棄物指定収集袋の燃やせるごみの専用袋の全戸無料配布を実施することになった。
- 問 ごみ袋を全戸に配布するのには、当然配送料がかかる。配送は手間の少ない郵便受けに投函などの方法なのか。また、例えば3か月間どんなごみ袋で出してもよいとするなどの方法は検討したのか。
- 答 指定外のごみ袋でごみ出しすることについても検討したが、ごみの収集業者の負担が増えること、また分別し切れない可能性があることから断念した。配送については、郵便受けにそのまま投函できる方法で実施予定。
- 問 この事業はコロナ禍、物価高の中、市が市民を支援していくというメッセージを伝えることも大事と考えるが、どのように伝えていくのか。
- 答 市からのメッセージやごみ減量への協力依頼のチラシも同封して、市の思いを伝えていきたい。また、今回は30枚1セットの平置き型という特別仕様にし、郵送用ボックスにはくるりん10周年のイラストなどを使用して特別感を出すことを検討している。
- 第9号 ◆子育て・健康複合施設の用地買収費用
整備用地として国有地を買収
- ◆抗原定性検査キットを無償提供するための費用
新型コロナの有症状者等が対象
- ◆出産・子育て応援事業
令和4年4月以降に出産された方に、10万円相当のカタログギフトを贈呈
- ◆キャッシュレス決済による生活応援キャンペーン事業
当初見込みを上回る利用実績のため所要額を補正